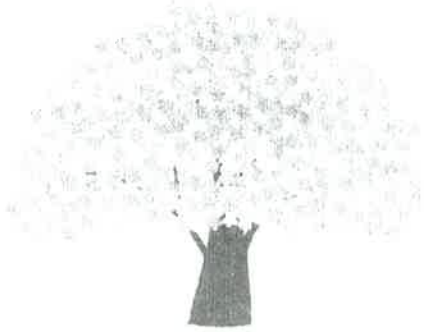


センター通信

地域みんなで子どもたちを見守る1年に



伊丹市立少年愛護センター
所長 藤原 和人

春のあたたかな風とともに、新しい年度が始まりました。

日頃より、本市の青少年健全育成の取り組みにご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

令和7年中の県内の少年非行の概況から非行少年は2,927人と前年に比べて584人(24.9%)増加しております。一方、喫煙や深夜徘徊等により補導された不良行為少年は15,724人で、前年に比べて39人(0.2%)減少しているという状況です。

子どもたちの問題行動の背景には、家庭環境の多様化、SNSをはじめとする情報環境の影響、地域における関係性の変化など、複合的な要因が考えられます。少年非行は、決して突然起きるものではなく、日常の中で見られる小さな変化やSOSの積み重ねの先に表れるものです。

本市では、警察や学校、関係機関と連携しながら、街頭補導活動や相談対応、環境浄化活動に取り組んでいます。少年補導委員の皆様をはじめ、地域の皆様による見守りが、子どもたちの安心につながっています。

所長として2年目を迎え、あらためて感じているのは、「地域の温かい声かけ」の重要性です。特別なことではなく、日々のあいさつやさりげない声かけ、会話などのつながりが子どもたちを支える基盤になります。

本年度も、子どもたちが安心して成長できるまちづくりのため、皆様とともに取り組んでまいります。引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

補導活動

125名(伊丹市在住)の少年補導委員が、赤いベスト姿で小学校区ごとに補導活動を行っています。

子どもから大人まで広く、積極的に「愛の一声」等をかけ、青少年健全育成に努めています。

- 地区別街頭補導
(地域に密着した活動)
- 一斉街頭補導
(原則、毎月10日に活動)
- 特別街頭補導
(繁華街などでの活動)
- 広域街頭補導
(近隣市と合同で活動)



伊丹警察署員と
自転車カードを配布

環境浄化活動

青少年に悪影響を及ぼす社会環境を改善するため、少年補導委員や地域の方々のご理解とご協力の下、活動を行っています。

- 青少年を取り巻く有害環境実態調査(10月)
毎年、県が実施する「青少年を守り育てる県民スクラム運動」の一環としての活動です。
- 「青少年を守る店」推進運動(11月)
市内394店舗に、「万引き等の非行防止」と「子どもが危険を感じて飛び込んできた時の保護」等のご協力をお願いしています。

広報・啓発活動

青少年の健全育成や非行・被害防止について、市民の関心と意識を高めるとともに、ご理解とご協力を得られるよう活動を行っています。

- センター通信の発行(毎月)
- 広報車による啓発(毎月)
- 啓発用ちらし・ポスターの作成
- 啓発用DVD等の貸出(要予約)
(一覧表をHPに掲載しています)
- 情報モラル教室の実施
(ご依頼に応じます)



▼ 令和8年度 少年愛護センター職員 ▼

所長 藤原 和人

事務職員 赤瀬 良平・須磨 治夫・佐々 智美

指導員 古谷 真紀子・福田 治・大西 規之

どうぞよろしく願いいたします

相談活動

【子どもや保護者からの相談】

- 「子どもと保護者のなやみの相談」
【電話相談】 ☎ 072-770-8742
【メール相談】 ✉ aino@itami.ed.jp
【来所相談】 ☎ 072-780-3540(事前予約制)
しつけや子育て、不登校、問題行動等、子ども・青少年に関する様々な相談に応じます。

【保護者の方からの直接の申し込み】

- 電話相談(電話ですぐに相談したいとき) ☎ 072-772-6171
不登校・ひきこもり・いじめ・こころの相談に応じます。
- 教育相談・特別支援教育相談(発達相談)・ことばの支援教室

臨床心理士・言語聴覚士との相談 ☎ 072-780-2484

臨床心理士による継続的なこころの相談や発達に関する相談、言語聴覚士によることばに関する相談に応じます。

【学校園を通じての依頼・申し込み】

- アウトリーチ型の相談活動
- 医療心理相談・医療発達相談
精神科医師や発達の専門医師等による相談に応じます。

不登校児童生徒の支援活動

【学校園を通じての依頼・申し込み】

- 教育支援センター「やまびこ」
不登校児童生徒の学力の向上や学ぶ意欲を高めることを通じて、学校復帰を含めた社会的自立に向けた支援を行います。
- 「メンタルフレンド」
年齢に近い「兄・姉」的存在の大学生等を家庭に派遣し、触れ合いを通して児童生徒の自主性や社会性を育て、学校復帰を含めた社会的自立を支援します。

健全育成活動

少年補導委員・主任児童委員・保護司学校PTA・自治会等の関係者が集まり、青少年の非行防止と健全育成のために連絡会や研修会を行っています。

また、次の団体(伊丹市少年補導委員連合会/伊丹市少年育成協会/伊丹市青少年を守る店連絡協議会と連携し、少年の非行防止と健全育成のための活動を行っています。



- 3(金) 伊丹市少年補導委員連合会 会計監査
- 7(火) 伊丹市少年補導委員連合会 役員会
- 7(火) 伊丹市少年補導委員連合会 定例理事会
- 7(火) 伊丹市青少年を守る店連絡協議会 会計監査
- 7(火) 伊丹市少年育成協会 会計監査
- 10(金) 広報啓発活動(笹原・鈴原・昆陽里)

- 10(金) 一斉補導(花里・伊丹)
- 13(月) なやみ相談対応研修会
- 17(金) 伊丹市少年育成協会 常任理事会
- 24(金) 県青少年補導センター連絡協議会
- 27(月) 伊丹市少年補導委員連合会 感謝状贈呈式
委嘱状交付式・総会

* 「センター通信」へのご意見ご感想を、伊丹市立少年愛護センター(TEL072-780-3540)までお寄せください。